

# 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途の明確化について

平成26年4月1日からの消費税率の引き上げに伴い、増収となった地方消費税交付金(社会保障財源化分)については、全て社会保障施策に充てることとされています。

令和2年度読谷村一般会計予算における社会保障関係経費の状況は、次のとおりです。

## 【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

		経 費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県) 支出金	村債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源 化分の市町村 交付金)	その他
民生費	社会福祉費	617,413	257,479			162,478	197,456
	老人福祉費	485,735				64,519	421,216
	児童福祉費	1,657,229	1,029,160		109,636	140,677	377,756
	小 計	2,760,377	1,286,639	0	109,636	367,674	996,428
衛生費	保健衛生費	188,144	39,445			5,974	142,725
	小 計	188,144	39,445	0	0	5,974	142,725
合計		2,948,521	1,326,084	0	109,636	373,648	1,139,153